

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定委員会 第3回会合
メキシコシティ、2020年8月5日

委員会報告

1. 2020年8月5日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定委員会(以下「委員会」)が、メキシコのメキシコシティにおいて、ビデオ会議形式にて開催された。協定参加国(オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、ペルー、ベトナム)の閣僚及び政府高官が参加した。
2. それぞれの議題項目の下での委員会における議論及び合意された成果の要約は、次のとおりである。
3. 議題1:委員会は、附属書Aのとおり、その議題を検討し、採択した。
4. 議題2:モデレーターは、閣僚を招き、本会合の公式写真を撮影した。
5. 議題3:委員会の議長(メキシコ経済大臣)は、開会挨拶を述べ、その後モデレーターはそれぞれの閣僚に冒頭発言を求めた。
6. 議題4:委員会は、ビデオ会議形式で11のセッションにて開催された14の小委員会及び1つの作業部会(附属書Bに記載される)の活動を認識し、これらの小委員会からの報告に留意した。委員会は、幾つかの小委員会が、委員会からのガイダンスを求める論点を提起したことに留意した。議長国は、今後数か月間に、それらを取り扱うための政府高官のプロセスを招集する。
7. 議題5:議長国は、協定の実施、批准、加入、並びに世界経済の最近の状況の4つの特定の論点について議論を開始した。
8. 成果は、共同声明(新型コロナウイルス、多角的貿易体制、並びに自由貿易について)及び政府高官に対するデジタル経済を扱うための専門的補助機関の設置に向けた作業を開始するマנדートである。
9. 議題6:委員会の議長は、締め括り発言を行った。その後、日本の経済再生担当兼TPP担当大臣が、来年の委員会の議長国として、挨拶を行った。
10. 議題7:委員会は、第3回会合の本報告書を採択し、来年のTPP委員会及び関連する会合は、日本が議長国を務める予定であることに留意した。

附属書A

第3回委員会
議題

日時:

2020年8月5日 19:00(メキシコシティ時間)

ビデオ会議における活動:

19:00-19:07 議題1 委員会議長、グラシエラ・マルケス・メキシコ経済大臣によるプレゼンテーション及び冒頭発言

19:07-19:10 議題2 第3回委員会の公式写真撮影

19:10-19:40 議題3 以下の順序により CPTPP 各国冒頭発言(各3分)

1.日本(副議長) 2.ニュージーランド(副議長) 3.ベトナム 4.豪州 5.ブルネイ・ダルサラーム 6.カナダ 7.チリ 8.マレーシア 9.ペルー 10.シンガポール

19:40-19:50 議題4 ビデオ会議形式で開催された小委員会及び作業部会の概要報告

19:50-20:40 議題5 閣僚による討議(各3分)

成果:

1. 共同声明(新型コロナウイルス、多角的貿易体制、並びに自由貿易)
2. 政府高官に対するデジタル経済を扱うための専門的補助機関の設置に向けた作業を開始するマנדート

20:40-20:45 議題6 委員会議長・メキシコ経済大臣による締め括り発言、日本の経済再生担当兼TPP担当大臣による挨拶(各2分)

附属書B

2020年7月及び8月にメキシコがビデオ会議にて開催した14の小委員会及び1つの作業部会

14の小委員会及び1つの作業部会が11セッションのビデオ会議を開催した。

1. 貿易の技術的障害(TBT)小委員会
2. 規制整合性小委員会
3. 環境小委員会
4. 自由職業サービス作業部会
5. 衛生植物検疫措置(SPS)小委員会
6. 国有企業(SOE)等小委員会
7. 協力小委員会(開発、協力・能力開発、中小企業、並びに競争力・ビジネス円滑化)
8. 物品貿易小委員会及び農業貿易小委員会
9. 金融サービス小委員会
10. 繊維等貿易小委員会
11. 原産地規則等小委員会